

組換えDNA技術応用飼料の安全性確認

平成 22 年 6 月 7 日付け 22 消安第 2170 号をもって諮問された組換え DNA 技術応用飼料の安全性確認について「組換え DNA 技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続を定める件」（平成 14 年 11 月 26 日付け農林水産省告示第 1780 号。以下「確認手続」という。）に基づき確認を行った。その結果は次のとおりである。

1. 申請品目

飼料名 : チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87701 系統
性 質 : チョウ目害虫抵抗性
申請者 : 日本モンサント株式会社
開発者 : Monsanto Company

2. 経過

平成 22 年 6 月 7 日	諮問
平成 22 年 7 月 6 日	第 38 回組換え体委員会
平成 22 年 11 月 5 日	第 39 回組換え体委員会
平成 23 年 2 月 8 日	第 41 回組換え体委員会

3. 結果

確認手続第 3 条第 1 項に基づく確認を行って差し支えないと判断される。

参考：飼料に係る食品健康影響評価（畜産物の安全性）

平成 22 年 6 月 7 日 農林水産省より、食品安全委員会に諮問

平成 23 年 3 月 24 日 食品安全委員会より、食品健康影響評価は必要なく、当該飼料を家畜が摂取することに係る畜産物の安全性上の問題はない旨の答申

22消安第2170号
平成22年6月7日

農業資材審議会長
土肥一史 殿

農林水産大臣 赤松 広隆



組換えDNA技術応用飼料の安全性に関する確認に係る諮問について

下記の飼料について、組換えDNA技術応用飼料及び飼料添加物の安全性に関する確認の手続（平成14年11月26日農林水産省告示第1780号）第3条第2項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

記

チョウ目害虫抵抗性ダイズ MON87701 系統